

成蹊会会員の皆様へ

緊急支援！「成蹊会（新型コロナウイルス）特別支援金」について

一般社団法人 成蹊会

1、目的

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入の減少及び自らのアルバイト収入の減少により大きな経済的影響を受け困窮する成蹊学生に対し、成蹊会より特別支援金を給付し「学びの継続」に向けた緊急の支援を行う。

2、支援内容

(1) 特別支援金（給付） : 10万円～20万円

(2) 給付人数 : 最大100名

(3) 給付時期 : 2020年6月下旬

※5月25日～6月10日の間に成蹊大学ポータルサイトを通じ学生に案内・募集を行い、書類審査の上、給付者を決定します。

3、対象者（申請資格概要）

成蹊大学在学中の学生で、下記（1）（2）の何れかに該当する学生

(1) 生計維持者（原則父母）の収入・所得が30%以上減少した学生

(2) 自らのアルバイト収入が80%以上減少した学生

※上記以外にも別途定めた申請資格要件を満たす学生を対象とします。

4、寄付金のお願い

今回の「成蹊会（新型コロナウイルス）特別支援金」の緊急支援を行うにあたり、成蹊会会員の皆様に寄付金の募集をいたします。

「成蹊会（新型コロナウイルス）特別支援金」寄付金 1口…1万円

※成蹊会誌131号に添付されている振込用紙（ご寄付用）にて寄付金用途

「7. コロナ学生支援」を指定いただき、お振込みをお願いいたします。

このたびの新型コロナウイルスの影響に対しましては、学園・大学の支援策も含めオール成蹊で学生支援を行いますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

本件の問合せ先：成蹊会事務局 (TEL) 0422-51-2244

以上